

栄町監査委員公告

令和3年度定例監査結果の公表

地方自治法第199条第9項の規定により、令和3年度定例監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年11月30日

栄町監査委員 山本 博久

栄町監査委員 大野 博

監査結果の報告

1 監査基準

本監査は、栄町監査基準に準拠し実施した。

2 監査等の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査

3 監査等の対象

(1) 対象機関

議会事務局、町長部局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、消防本部、教育委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局及び監査委員事務局

(2) 対象範囲

令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行等

4 監査等の実施場所及び日程

(1) 実施場所

栄町役場3階第2会議室

(2) 監査日程

令和3年10月28日

5 監査等の主な実施内容

監査の基礎資料として、あらかじめ各課に対し、予算執行状況及び主要事業の執行状況等の関係資料の提出を求めるとともに、所属長等から概要聴取を行い、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

(1) 監査資料（予算執行状況）

- ①令和3年度栄町一般会計予算執行表
- ②令和3年度栄町国民健康保険特別会計予算執行表
- ③令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計予算執行表
- ④令和3年度栄町介護保険特別会計予算執行表
- ⑤令和3年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算執行表
- ⑥令和3年度下水道事業会計予算執行表

(2) 各課個別項目

- ①公共的空間安全・安心確保事業（役場庁舎）について【財政課】
- ②ふるさと納税事業について【企画政策課】
- ③新型コロナウイルスワクチン接種事業について【健康介護課】
- ④産婦健診事業について【福祉・子ども課】
- ⑤ごみ減量化施策推進事業について【環境協働課】
- ⑥農地多面的機能交付金事業について【産業課】
- ⑦公園等管理事業について【まちづくり課】
- ⑧福利厚生事業について【総務課】
- ⑨地域防災計画改訂事業について【総務課】

6 監査等の結果及び意見

財務に関する事務の執行に関する監査の結果、関連法令等及び予算に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

(1) 一般会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額77億671万3千円に対し、収入済額は37億5,233万2千円で収入率は48.7%となっており、支出済額は28億232万円で、執行率は36.4%となっている。

歳入については、普通交付税が増加したものの、町税、国勢調査委託金及び定額給付金などの減少により、昨年度と比較して20億4,700万1千円減額した。

また、町税などの収納率をみると、前年度と比較して現年度分は0.5ポイント、滞納繰越分についても0.6ポイント上昇し、9月末の全体の収納率は54.3%と前年度を上回っている。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症関連の特別定額給付金事業などの増加により例年と比較して財政規模が大きく膨らんでいたが、今年度においては、定額給付金事業に係る国庫支出金の減額等による影響もある中で、収納事務全般としては前年度を上回っているため、今後とも収納率向上に向けた取り組みに期待する。

歳出については、厳しい財政状況の中、予算執行計画に基づき計画的に執行されていた。

(2) 国民健康保険特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額27億7,258万5千円に対し、収入済額は12億5,744万1千円で収入率は

45.4%となっており、支出済額は11億5,065万3千円で、執行率は41.5%となっている。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(3) 後期高齢者医療特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額2億7,200万9千円に対し、収入済額は1億148万6千円で収入率は37.3%となっており、支出済額は5,534万4千円で、執行率は20.3%となっている。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(4) 介護保険特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額18億9,328万円に対し、収入済額は8億1,065万2千円で収入率は42.8%となっており、支出済額は6億4,395万7千円で、執行率は34.0%となっている。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(5) 矢口工業団地拡張事業特別会計

9月末現在の歳入の執行状況については、予算現額8億9,231万3千円に対し、収入済額は4,928万円で収入率は5.5%となっており、支出は未執行となっている。

支出の未執行においては、監査対象期間内には執行されていないが、収入済に係る執行手続は既に完了し、本監査日現在においては既に執行されていることを確認するとともに、その他を含め、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

(6) 下水道事業会計

①収益的収入及び支出

9月末現在の収入の執行状況については、予算現額6億4,335万8千円に対し、収入済額は2億958万円で収入率は32.6%となっており、支出の執行状況については、予算現額6億4,055万7千円に対し、支出済額は1億197万9千円で、執行率は15.9%となっている。

支出の執行率においては、昨年9月に執行した減価償却費を年度末に行うこととしたことから低い数値となっていることを確認するとともに、その他を含め、法令等に準拠しておおむね適正に執行されていると認められた。

②資本的収入及び支出

9月末現在の収入の執行状況については、予算現額2億6,423万8千円に対し、収入済額は2,161万2千円で収入率は8.2%となっており、支出の執行状況については、予算現額3億6,257万1千円に対し、支出済額は1億26万4千円で、執行率は27.7%となっている。

収入の執行率においては、一般会計繰入金、補助金等の収入が今後となるため現状では低い数値となっていることを確認するとともに、その他を含め、法令等に準拠しておおむね適正に執行されていると認められた。

(7) 各課等の監査結果

①公共的空間安全・安心確保事業（役場庁舎）について【財政課】

本事業は、役場庁舎内における新型コロナウイルス感染防止対策に必要な衛生消耗品を購入し、来庁者及び職員間の感染防止を図るものである。

予算現額192万円に対し、支出済額は37万4千円で執行率は19.5%となっており、飛沫感染防止用上パーテーション及びサージカルマスクを購入している。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

②ふるさと納税事業について【企画政策課】

本事業は、生まれ故郷や応援したい自治体に使い道を指定し寄附することで、寄附金のうち2千円を超える部分について所得税や住民税の控除を受けることができ、謝礼品を受け取れるものである。

予算現額1億266万1千円に対し、支出済額は491万1千円で執行率は4.8%となっており、謝礼品、郵送料等で支出している。

町の重要な財源にもなることから、謝礼品の選定、手続の簡素化などこれまでと同様に本事業の推進に取り組むよう期待する。

③新型コロナウイルスワクチン接種事業について【健康介護課】

本事業は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保し、円滑に接種を推進することにより、感染の拡大を防止し、町民の生命及び健康を守ることを目的とするものである。

予算現額2億481万1千円に対し、支出済額は1億1,102万4千円で執行率は54.2%となっており、主にワクチン接種を行うための医療機関等に対する委託料で支出している。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

④産婦健診事業について【福祉・子ども課】

本事業は、出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身的機能の回復や精神状態を把握するため、医療機関において健康診査を行うものである。

予算現額85万5千円に対し、支出済額は14万円で執行率は16.4%となっており、主に産婦に対する健康診査を行うための医療機関等に対する委託料で支出している。

今年度からの新規事業であるため、関係医療機関への働きかけや産婦に対する周知など、本事業の推進を図られたい。

⑤ごみ減量化施策推進事業について【環境協働課】

本事業は、剪定枝や除草の拠点回収事業、粗大ごみ・不燃ごみから鉄や木材、ガラス類などを選別して資源化を図る事業、自治組織の協力を得て生ごみ集団資源回収モデル事業などごみ処理に係る財政負担の軽減と環境負荷の低減を図るための取組みを行うものである。

予算現額2,155万1千円に対し、支出済額は675万円で執行率は31.3%となっており、主に運搬費、処理費等で支出している。

現状においては町民一人1日当たりのごみ排出量は516.23gとなっているが、削減目標である454gに達するよう今後もごみ減量化の推進に取り組んでいただきたい。

⑥農地多面的機能交付金事業について【産業課】

本事業は、農業・農村の多面的機能（国土保全・水源のかん養・景観形成等）の発揮のための地域活動や営農の継続等に対する支援を行い、多面的機能が適切に発揮されるようにするとともに担い手の育成等の構造改革を後押しするものである。

対象団体毎の計画に基づく草刈や水路の泥上げなどの維持活動に対して、農地10アール当たり、田で3千円、畑で2千円を基準として8団体が交付を受けている。

予算現額1,920万9千円に対し、支出済額は1,855万円で執行率は96.6%となっており、主に補助金で支出している。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

⑦公園等管理事業について【まちづくり課】

本事業は、公衆用トイレ清掃業務、公園等除草業務など公園や緑地等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や生活環境の維持を図るものである。

安食駅前公衆トイレは2日に1回の清掃で、年間183回のうち92回実施し、水と緑の運動広場、竜角寺台近隣公園、安食第一近隣公園、房総のむら多目的広場、自転車道休憩所については、月・金の週2回、年間103回のうち51回実施している。

また、公園及び緑地の除草作業について、公園除草は延べ面積3万7,056㎡のうち24万8,841㎡を実施し、緑地除草は延べ面積35万1,736㎡のうち18万4,103㎡を実施している。

予算現額2,745万円に対し、支出済額は1,367万3千円で執行率は49.8%となっており、委託料で支出している。

業務完了報告書、作業日報、出来高調書、実施工程、実施の写真の提出を受けて、それに合わせて現地の確認をしているとのことであるが、公園等除草作業委託に係る作業日報について、作業内容の詳細をより明確にして報告してもらい、検査を行うよう要望する。

⑧福利厚生事業について【総務課】

本事業は、職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、職員の退職手当の支給や公務災害補償の事務手続を行う事業であって、当該事務を共同処理する千葉県市町村総合事務組合などへ負担金を支出するものである。

予算現額1億9,361万7千円に対し、支出済額は1億9,354万4千円で執行率は99.96%となっており、退職手当組合へ負担金で支出している。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。

⑨地域防災計画改訂事業について【総務課】

本事業は、災害対策基本法に基づき策定される「栄町地域防災計画」について、町民の生命財産を守ることを第一義とし、近年の急激な気候変動への対応や多様化する避難の在り方などを明確にしつつ、予防や減災の考え方、災害への対応施策などを確実なものにするため、2か年の継続事業として同計画の改訂作業を行うものである。

予算現額180万円に対し、支出済額は176万円で執行率は97.7%となっており、委託料で支出している。

特に指摘事項もなく、法令等に準拠して適正に執行されていると認められた。